



J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号:H30-IS-13

採水年月日	平成 30 年 6 月 5 日								
採水者	笠井, 荻野, 竹本, 砂野, 藤, 森山						(所属) 浄水課水質試験係		
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による								
試料番号									180605_01
採水地点 及び箇所	石狩川浄水場 取水口 原水	高沈		横沈1系		横沈2系		送水	
		上澄水	ろ過水	上澄水	ろ過水	上澄水	ろ過水		
採水時間	9:00	9:10	9:10	9:10	9:10	9:10	9:10	9:10	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (CFU/mL)	43	-	1未満	-	1未満	-	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	検出	-	不検出	-	不検出	-	不検出	不検出	検出されないこと。
大腸菌 (QTトレイ法) (MPN/100mL)	6.3	-	-	-	-	-	-	-	-
基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.25	-	0.24	-	0.24	-	0.24	0.24	10mg/L以下であること。
基33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.57	0.16	0.01未満	0.08	0.01未満	0.11	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.61	0.02	0.01未満	0.01	0.01未満	0.02	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
溶存鉄 (mg/L)	0.16	0.01未満	-	0.01未満	-	0.01未満	-	-	-
基37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.042	0.025	0.001未満	0.023	0.001未満	0.024	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
溶存マンガン (mg/L)	0.020	0.019	-	0.017	-	0.019	-	-	-
基38 塩化物イオン (mg/L)	2.3	-	5.3	-	5.1	-	5.1	5.4	200mg/L以下であること。
基39 カルシウム、マグネシウム等 (mg/L)	16.5	17.0	17.5	16.5	16.5	16.5	17.0	17.0	300mg/L以下であること。
基42 ジェオスミン ¹ (mg/L)	0.000001未満	-	-	-	-	-	-	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソボルネオール ² (mg/L)	0.000001未満	-	-	-	-	-	-	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物 (全有機炭素 (TOC)の量) (mg/L)	1.0	-	0.4	-	0.5	-	0.5	0.4	3mg/L以下であること。
基47 pH 値	7.1	6.8	6.8	6.8	6.8	6.9	6.8	6.8	5.8以上8.6以下であること。
基48 味	-	-	-	-	-	-	-	異常なし	異常でないこと。
基49 臭 気	溶沢臭TON=1	-	無臭	-	無臭	-	無臭	異常なし	異常でないこと。
基50 色 度 (度)	4	-	0.5未満	-	0.5未満	-	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51 濁 度 (度)	18	0.6	0.1未満	0.3	0.1未満	0.4	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 ()	11.2	12.3	14.2	13.2	12.9	12.1	12.3	13.2	-
遊離残留塩素 (mg/L)	-	-	-	-	0.1	-	0.1	0.4	0.1mg/L以上であること。
アンモニア態窒素 (mg/L)	0.02	-	0.02未満	-	-	-	-	-	-
酸度 (mg/L)	2.0	-	3.0	-	3.0	-	3.0	3.5	-
アルカリ度 (mg/L)	12.0	-	10.0	-	9.5	-	10.0	9.5	-
遊離炭酸 (mg/L)	1.8	-	2.6	-	2.6	-	2.6	3.1	-
侵食性遊離炭酸 (mg/L)	1.7	-	2.6	-	2.6	-	2.6	3.0	-
塩素要求量 (mg/L)	0.39	-	0.10	0.13	-	0.13	-	-	-
嫌気性芽胞菌 (MPN/100mL)	1	-	-	-	-	-	-	-	-
電気伝導率 (μS/cm)	56	61	63	61	62	60	62	64	-
判 定	-	-	-	-	-	-	-	-	上記水質項目について、水質基準に適合する
備 考									
検査期間	平成 30 年 6 月 5 日 ~ 平成 30 年 6 月 7 日								
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目								
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 笠井 則亜								

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

水質基準値は原水、上澄水、ろ過水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:平成 30 年 6 月 8 日



J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号:H30-IS-14

採水年月日	平成 30 年 6 月 12 日			
採水者	藤, 荻野, 竹本, 森山			(所属) 浄水課水質試験係
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による			
試料番号		180612_I_02	180612_I_03	
採水地点及び箇所	石狩川浄水場取水口 原 水	神居2条9丁目 神居支所	工業団地3条2丁目 旭川市工業技術センター	
採水時刻	10:05	10:15	9:40	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (個/mL)	370	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.21	0.24	0.24	10mg/L以下であること。
基23 クロロホルム (mg/L)	-	0.0038	0.0034	0.06mg/L以下であること。
基25 ジブロモクロロメタン (mg/L)	-	0.0003	0.0003	0.1mg/L以下であること。
基27 総トリハロメタン ^{*1} (mg/L)	-	0.0055	0.0050	0.1mg/L以下であること。
基29 プロモジクロロメタン (mg/L)	-	0.0014	0.0013	0.03mg/L以下であること。
基30 プロモホルム (mg/L)	-	0.0001未満	0.0001未満	0.09mg/L以下であること。
基33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.36	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.36	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.028	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基38 塩化物イオン (mg/L)	2.2	5.4	5.3	200mg/L以下であること。
基39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	16.5	17.0	17.0	300mg/L以下であること。
基42 ジェオスミン ^{*2} (mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソボルネオール ^{*3} (mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	1.0	0.4	0.4	3mg/L以下であること。
基47 pH 値	7.2	7.0	7.0	5.8以上8.6以下であること。
基48 味	-	異常なし	異常なし	異常でないこと。
基49 臭 気	沼沢臭 TON=1	異常なし	異常なし	異常でないこと。
基50 色 度 (度)	7	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51 濁 度 (度)	12	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 ()	10.8	16.2	11.6	-
遊離残留塩素 (mg/L)	-	0.3	0.4	0.1mg/L以上であること。
アンモニア態窒素 (mg/L)	0.02	-	-	-
大腸菌(QTトレイ法) (MPN/100mL)	12.1	-	-	-
嫌気性芽胞菌 (MPN/100mL)	3	-	-	-
電気伝導率 (μS/cm)	56	64	64	-
判 定	-	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	
備 考				
検査期間	平成 30 年 6 月 12 日 ~ 平成 30 年 6 月 13 日			
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目			
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 笠井 則亜			

*1 総トリハロメタン(クロロホルム,ジブロモクロロメタン,プロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

水質基準値は原水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:平成 30 年 6 月 18 日



J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号: H30-IS-15

採水年月日	平成 30 年 6 月 20 日					
採水者	笠井, 藤, 荻野					(所属) 浄水課水質試験係
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による					
試料番号						180620_1_01
採水地点及び箇所	石狩川浄水場 取水口 原 水	石狩川浄水場 高沈ろ過水	石狩川浄水場 横沈1系 ろ過水	石狩川浄水場 横沈2系 ろ過水	石狩川浄水場 送水	
採水時刻	9:50	9:00	9:00	9:00	9:00	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (CFU/mL)	110	2	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.17	0.21	0.19	0.19	0.20	10mg/L以下であること。
基33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.22	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.22	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.020	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基38 塩化物イオン (mg/L)	2.2	4.7	4.5	4.6	4.9	200mg/L以下であること。
基39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	17.5	18.0	17.5	17.5	17.5	300mg/L以下であること。
基42 ジェオスミン ^{*1} (mg/L)	-	-	-	-	-	0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソボルネオール ^{*2} (mg/L)	-	-	-	-	-	0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	1.1	0.5	0.6	0.6	0.6	3mg/L以下であること。
基47 pH 値	7.1	6.9	6.9	6.9	6.9	5.8以上8.6以下であること。
基48 味	-	-	-	-	異常なし	異常でないこと。
基49 臭 気	沼沢臭 TON= 1	無臭	無臭	無臭	異常なし	異常でないこと。
基50 色 度 (度)	5	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51 濁 度 (度)	7.0	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 ()	12.6	13.6	13.1	12.3	13.0	-
遊離残留塩素 (mg/L)	-	-	0.1	0.1	0.4	0.1mg/L以上であること。
アゾニア態窒素 (mg/L)	0.04	0.02未満	-	-	-	-
大腸菌(QTトレイ法) (MPN/100mL)	7.4	-	-	-	-	-
嫌気性芽胞菌 (MPN/100mL)	12	-	-	-	-	-
電気伝導率 (μS/cm)	57	63	63	63	64	-
判 定	-	-	-	-	上記水質項目について、水質基準に適合する	
備 考						
検査期間	平成 30 年 6 月 20 日 ~ 平成 30 年 6 月 22 日					
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目					
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 笠井 則亜					

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

水質基準値は原水,ろ過水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:平成 30 年 6 月 26 日



J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号: H30-IS-16

採水年月日		平成 30 年 6 月 20 日						
採水者		藤, 荻野, 竹本, 森山 (所属) 浄水課水質試験係						
検査方法		平成15年厚生労働省告示第261号による						
試料番号		180620_1_02	180620_1_03	180620_1_04	180620_1_05	180620_1_06	180620_1_07	
採水地点及び箇所		神居2-9 神居支所	工業団地3-2 旭川市工業技術センター	神楽3-6 神楽市民交流センター	永山2-17 永山出張所	春光台3-3 春光台公民館	東鷹栖4-3 東鷹栖公民館	
採水時刻		9:45	9:30	10:05	9:10	10:40	10:10	
検査項目		検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1	一般細菌 (CFU/mL)	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2	大腸菌 (定性)	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.21	0.21	0.20	0.21	0.21	0.23	10mg/L以下であること。
基33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基35	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基36	塩化物イオン (mg/L)	4.8	4.8	4.9	4.9	4.8	5.1	200mg/L以下であること。
基37	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	18.0	18.0	18.0	18.0	17.5	17.5	300mg/L以下であること。
基42	ジェオスミン ^{*1} (mg/L)	-	-	-	-	-	-	0.00001mg/L以下であること。
基43	2-メチルイソボルネオール ^{*2} (mg/L)	-	-	-	-	-	-	0.00001mg/L以下であること。
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	3mg/L以下であること。
基47	pH 値	6.9	6.9	6.9	6.9	6.8	6.8	5.8以上8.6以下であること。
基48	味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと。
基49	臭 気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと。
基50	色 度 (度)	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51	濁 度 (度)	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
	水 温 ()	14.0	11.8	13.1	14.0	12.1	14.2	-
	遊離残留塩素 (mg/L)	0.3	0.3	0.4	0.3	0.4	0.4	0.1mg/L以上であること。
	酸度 (mg/L)	2.5	2.5	3.0	2.5	3.0	3.0	-
	遊離炭酸 (mg/L)	2.2	2.2	2.6	2.2	2.6	2.6	-
	電気伝導率 (μS/cm)	64	64	64	65	63	64	-
判 定		上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	
備 考								
検査期間	平成 30 年 6 月 20 日 ~ 平成 30 年 6 月 22 日							
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目							
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 笠井 則亜							

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:平成 30 年 6 月 26 日



J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号: H30-IS-17

採水年月日	平成 30 年 6 月 26 日					
採水者	砂野, 竹本, 森山					(所属) 浄水課水質試験係
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による					
試料番号						180626.1.01
採水地点及び箇所	石狩川浄水場 取水口 原 水	石狩川浄水場 高沈ろ過水	石狩川浄水場 横沈1系 ろ過水	石狩川浄水場 横沈2系 ろ過水	石狩川浄水場 送水	
採水時刻	9:00	9:20	9:20	9:20	9:20	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (CFU/mL)	68	1未満	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.23	0.26	0.24	0.25	0.25	10mg/L以下であること。
基33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.20	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.23	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.023	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基38 塩化物イオン (mg/L)	2.3	4.9	4.9	4.9	5.0	200mg/L以下であること。
基39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	19.0	19.0	19.5	19.5	19.0	300mg/L以下であること。
基42 ジェオスミン ^{*1} (mg/L)	-	-	-	-	-	0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソボルネオール ^{*2} (mg/L)	-	-	-	-	-	0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.9	0.4	0.5	0.5	0.5	3mg/L以下であること。
基47 pH 値	7.1	6.9	6.9	6.9	6.9	5.8以上8.6以下であること。
基48 味	-	-	-	-	異常なし	異常でないこと。
基49 臭 気	沼沢臭 TON= 1	無臭	無臭	無臭	異常なし	異常でないこと。
基50 色 度 (度)	5	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51 濁 度 (度)	4.3	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 ()	10.8	10.1	10.4	11.4	11.1	-
遊離残留塩素 (mg/L)	-	-	0.2	0.1	0.4	0.1mg/L以上であること。
アゾモニア態窒素 (mg/L)	0.02未満	0.02未満	-	-	-	-
大腸菌(QTトレイ法) (MPN/100mL)	34.1	-	-	-	-	-
嫌気性芽胞菌 (MPN/100mL)	3	-	-	-	-	-
電気伝導率 (μS/cm)	61	67	67	68	68	-
判 定	-	-	-	-	上記水質項目について、水質基準に適合する	
備 考						
検査期間	平成 30 年 6 月 26 日 ~ 平成 30 年 6 月 29 日					
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目					
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 笠井 則亜					

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

水質基準値は原水,ろ過水には適用しない

のついた検査結果は,水道GLP適用外である

発行日:平成 30 年 7 月 2 日



J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号: H30-CH-13

採水年月日	平成 30 年 6 月 6 日						
採水者	藤, 森山			(所属) 浄水課水質試験係			
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による						
試料番号						180606_C_01	
採水地点及び箇所	志別川浄水場 取水口 原水	高沈		横沈		送水	
		上澄水	ろ過水	上澄水	ろ過水		
採水時間	9:20	9:50	9:35	9:35	9:35	9:35	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (CFU/mL)	47	-	1未満	-	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	検出	-	不検出	-	不検出	不検出	検出されないこと。
大腸菌 (Q1トレイ法) (MPN/100mL)	21.8	-	-	-	-	-	-
基10 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.22	-	0.24	-	0.25	0.25	10mg/L以下であること。
基33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.18	0.44	0.01未満	0.11	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.14	0.04	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
溶存鉄 (mg/L)	0.03	0.01未満	-	0.01未満	-	-	-
基37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.050	0.027	0.001未満	0.017	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
溶存マンガン (mg/L)	0.014	0.016	-	0.016	-	-	-
基38 塩化物イオン (mg/L)	5.9	-	9.0	-	9.0	9.3	200mg/L以下であること。
基39 カルシウム、マグネシウム等 (mg/L)	26.5	26.0	26.0	25.5	26.0	26.5	300mg/L以下であること。
基42 ジェオスミン ^{*1} (mg/L)	0.000003	-	-	-	-	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソボルネオール ^{*2} (mg/L)	0.000001未満	-	-	-	-	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.9	-	0.3	-	0.4	0.4	3mg/L以下であること。
基47 pH 値	7.0	6.7	6.8	6.8	6.8	6.9	5.8以上8.6以下であること。
基48 味	-	-	-	-	-	異常なし	異常でないこと。
基49 臭 気	沼沢臭TON=7	-	無臭	-	無臭	異常なし	異常でないこと。
基50 色 度 (度)	4	-	0.5未満	-	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51 濁 度 (度)	5.7	1.3	0.1未満	0.2	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 ()	12.7	11.3	11.6	11.6	11.3	11.9	-
遊離残留塩素 (mg/L)	-	-	0.2	-	0.2	0.4	0.1mg/L以上であること。
アンモニア態窒素 (mg/L)	0.02未満	-	-	-	-	-	-
酸度 (mg/L)	2.0	-	3.0	-	3.5	3.0	-
アルカリ度 (mg/L)	10.5	-	9.0	-	8.5	9.0	-
遊離炭酸 (mg/L)	1.8	-	2.6	-	3.1	2.6	-
侵食性遊離炭酸 (mg/L)	1.7	-	2.6	-	3.0	2.6	-
塩素要求量 (mg/L)	0.30	0.10	-	0.13	-	-	-
電気伝導率 (μS/cm)	88	94	96	94	96	96	-
判 定	-	-	-	-	-	-	上記水質項目について、水質基準に適合する
備 考							
検査期間	平成 30 年 6 月 6 日 ~ 平成 30 年 6 月 7 日						
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目						
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 笠井 則亜						

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

水質基準値は原水, 上澄水, ろ過水には適用しない

のついた検査結果は, 水道GLP適用外である

発行日:平成 30 年 6 月 8 日



J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号:H30-CH-14

採水年月日	平成 30 年 6 月 12 日			
採水者	藤, 荻野, 竹本, 森山			(所属) 浄水課水質試験係
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による			
試料番号		180612_C_02	180612_C_03	
採水地点及び箇所	忠別川浄水場取水口 原 水	豊岡7条9丁目 愛宕公民館	神居2条17丁目 神居住民センター	
採水時刻	9:25	9:15	10:00	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (個/mL)	330	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.25	0.20	0.21	10mg/L以下であること。
基23 クロロホルム (mg/L)	-	0.0020	0.0022	0.06mg/L以下であること。
基25 ジプロモクロロメタン (mg/L)	-	0.0007	0.0007	0.1mg/L以下であること。
基27 総トリハロメタン ^{*1} (mg/L)	-	0.0042	0.0045	0.1mg/L以下であること。
基29 プロモジクロロメタン (mg/L)	-	0.0015	0.0016	0.03mg/L以下であること。
基30 プロモホルム (mg/L)	-	0.0001未満	0.0001未満	0.09mg/L以下であること。
基33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.13	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.09	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.033	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基38 塩化物イオン (mg/L)	5.4	8.6	8.7	200mg/L以下であること。
基39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	23.5	24.5	24.5	300mg/L以下であること。
基42 ジェオスミン ^{*2} (mg/L)	0.000002	0.000001未満	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソホルネオール ^{*3} (mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.9	0.3未満	0.3未満	3mg/L以下であること。
基47 pH 値	7.0	6.9	6.9	5.8以上8.6以下であること。
基48 味	-	異常なし	異常なし	異常でないこと。
基49 臭 気	沼沢臭 TON=3	異常なし	異常なし	異常でないこと。
基50 色 度 (度)	3	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51 濁 度 (度)	4.6	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 ()	10.0	12.4	15.0	-
遊離残留塩素 (mg/L)	-	0.4	0.3	0.1mg/L以上であること。
アンモニア態窒素 (mg/L)	0.02未満	-	-	-
大腸菌(QTトレイ法) (MPN/100mL)	20.1	-	-	-
嫌気性芽胞菌 (MPN/100mL)	3	-	-	-
電気伝導率 (μS/cm)	82	92	95	-
判 定	-	上記水質項目について、 水質基準に適合する	上記水質項目について、 水質基準に適合する	
備 考				
検査期間	平成 30 年 6 月 12 日 ~ 平成 30 年 6 月 13 日			
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目			
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 笠井 則亜			

*1 総トリハロメタン(クロロホルム,ジプロモクロロメタン,プロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

水質基準値は原水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:平成 30 年 6 月 18 日



J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号:H30-CH-15

採水年月日	平成 30 年 6 月 19 日				
採水者	藤, 荻野				(所属) 浄水課水質試験係
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による				
試料番号					180619_C.01
採水地点及び箇所	忠別川浄水場 取水口 原 水	忠別川浄水場 高沈ろ過水	忠別川浄水場 横沈ろ過水	忠別川浄水場 送水	
採水時刻	9:30	9:45	9:45	9:45	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (CFU/mL)	84	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.30	0.32	0.32	0.32	10mg/L以下であること。
基33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.08	0.01未満	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.07	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.027	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基38 塩化物イオン (mg/L)	6.2	8.9	8.9	9.0	200mg/L以下であること。
基39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	25.0	28.5	28.0	28.5	300mg/L以下であること。
基42 ジェオスミン ^{*1} (mg/L)	0.000002	-	-	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソボルネオール ^{*2} (mg/L)	0.000001未満	-	-	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.8	0.3未満	0.3	0.3	3mg/L以下であること。
基47 pH 値	7.0	6.8	6.8	6.8	5.8以上8.6以下であること。
基48 味	-	-	-	異常なし	異常でないこと。
基49 臭 気	沼沢臭 TON= 2	無臭	無臭	異常なし	異常でないこと。
基50 色 度 (度)	3	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51 濁 度 (度)	2.9	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 ()	12.1	11.0	11.0	11.3	-
遊離残留塩素 (mg/L)	-	0.2	0.2	0.4	0.1mg/L以上であること。
アモニア態窒素 (mg/L)	0.03	-	-	-	-
電気伝導率 (μS/cm)	94	99	99	100	-
判 定	-	-	-	上記水質項目について、水質基準に適合する	
備 考					
検査期間	平成 30 年 6 月 19 日 ~ 平成 30 年 6 月 22 日				
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目				
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 笠井 則亜				

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

水質基準値は原水,ろ過水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:平成 30 年 6 月 26 日



J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号:H30-CH-16

採水年月日		平成 30 年 6 月 19 日					
採水者		藤, 荻野, 竹本, 森山 (所属) 浄水課水質試験係					
検査方法		平成15年厚生労働省告示第261号による					
試料番号		180619_C_02	180619_C_03	180619_C_04	180619_C_05	180619_C_06	
採水地点及び箇所		豊岡7-9 愛宕公民館	神居2-17 神居住民センター	緑が丘3-3 緑が丘住民センター	西神楽南2-3 西神楽農改センター	東光5-2 東部住民センター	
採水時刻		9:20	10:15	9:20	9:45	10:20	
検査項目		検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1	一般細菌 (CFU/mL)	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2	大腸菌 (定性)	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.32	0.32	0.32	0.32	0.32	10mg/L以下であること。
基33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基38	塩化物イオン (mg/L)	8.8	8.8	8.9	8.8	8.8	200mg/L以下であること。
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	27.5	28.0	28.0	28.0	28.0	300mg/L以下であること。
基42	ジェオスミン ^{*1} (mg/L)	-	-	-	-	-	0.00001mg/L以下であること。
基43	2-メチルイソボルネオール ^{*2} (mg/L)	-	-	-	-	-	0.00001mg/L以下であること。
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.3	0.3	0.4	0.3	0.4	3mg/L以下であること。
基47	pH 値	6.8	6.9	6.8	6.8	6.8	5.8以上8.6以下であること。
基48	味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと。
基49	臭 気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと。
基50	色 度 (度)	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51	濁 度 (度)	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 ()		12.8	13.8	12.2	13.3	12.3	-
遊離残留塩素 (mg/L)		0.3	0.3	0.4	0.3	0.3	0.1mg/L以上であること。
酸 度 (mg/L)		3.5	3.0	3.0	3.0	3.0	-
遊離炭酸 (mg/L)		3.1	2.6	2.6	2.6	2.6	-
電気伝導率 (μS/cm)		100	101	100	101	99	-
判 定		上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	
備 考							
検査期間		平成 30 年 6 月 19 日 ~ 平成 30 年 6 月 22 日					
検査機関		旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目					
検査責任者		技術管理責任者 水質試験係長 笠井 則亜					

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:平成 30 年 6 月 26 日



J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号:H30-CH-17

採水年月日		平成 30 年 6 月 26 日				
採水者		藤, 荻野			(所属) 浄水課水質試験係	
検査方法		平成15年厚生労働省告示第261号による				
試料番号						180626_C.01
採水地点及び箇所		忠別川浄水場 取水口 原 水	忠別川浄水場 高沈ろ過水	忠別川浄水場 横沈ろ過水	忠別川浄水場 送水	
採水時刻		9:20	9:35	9:35	9:35	
検査項目		検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1	一般細菌 (CFU/mL)	90	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2	大腸菌 (定性)	検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.24	0.24	0.24	0.25	10mg/L以下であること。
基33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.10	0.01未満	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.07	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.028	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基38	塩化物イオン (mg/L)	5.9	8.2	8.2	8.4	200mg/L以下であること。
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	26.5	26.5	26.5	26.5	300mg/L以下であること。
基42	ジェオスミン ^{*1} (mg/L)	0.000001	-	-	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基43	2-メチルイソボルネオール ^{*2} (mg/L)	0.000001未満	-	-	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.6	0.3未満	0.3未満	0.3未満	3mg/L以下であること。
基47	pH 値	7.0	6.8	6.9	6.9	5.8以上8.6以下であること。
基48	味	-	-	-	異常なし	異常でないこと。
基49	臭 気	沼沢臭 TON= 1	無臭	無臭	異常なし	異常でないこと。
基50	色 度 (度)	2	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51	濁 度 (度)	3.3	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 ()		11.2	10.5	10.5	10.6	-
遊離残留塩素 (mg/L)		-	0.2	0.2	0.4	0.1mg/L以上であること。
アモニア態窒素 (mg/L)		0.02未満	-	-	-	-
電気伝導率 (μS/cm)		91	95	96	94	-
判 定		-	-	-	上記水質項目について、水質基準に適合する	
備 考						
検査期間		平成 30 年 6 月 26 日 ~ 平成 30 年 6 月 29 日				
検査機関		旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目				
検査責任者		技術管理責任者 水質試験係長 笠井 則亜				

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

水質基準値は原水,ろ過水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:平成 30 年 7 月 2 日



水質検査結果書

採水年月日	平成 30 年 6 月 12 日 採水					
採水者	(所属) (一財)旭川市水道協会					
採水地点及び箇所	西神居浄水場 原水			採水時刻	10:55	
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による					
検査項目	検査結果	水質基準値	検査項目	検査結果	水質基準値	
1 一般細菌 (CFU/mL)	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	30 プロモホルム (mg/L)	-	0.09mg/L以下であること。	
2 大腸菌	不検出	検出されないこと。	31 ホルムアルデヒド (mg/L)	-	0.08mg/L以下であること。	
3 カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.0003未満	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	32 亜鉛及びその化合物 (mg/L)	0.005	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。	
4 水銀及びその化合物 (mg/L)	0.00005未満	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。	
5 セレン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	34 鉄及びその化合物 (mg/L)	3.48	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。	
6 鉛及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	35 銅及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。	
7 ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	36 ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	16.0	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。	
8 六価クロム化合物 (mg/L)	0.005未満	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下であること。	37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.286	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。	
9 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04mg/L以下であること。	38 塩化物イオン (mg/L)	9.8	200mg/L以下であること。	
10 シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	104	300mg/L以下であること。	
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.10未満	10mg/L以下であること。	40 蒸発残留物 (mg/L)	197	500mg/L以下であること。	
12 フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.07	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	41 陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02未満	0.2mg/L以下であること。	
13 ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.13	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	42 ジェオスミン ^{*2} (mg/L)	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。	
14 四塩化炭素 (mg/L)	0.0001未満	0.002mg/L以下であること。	43 2-メチルイソボルネオール ^{*3} (mg/L)	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。	
15 1,4-ジオキサン (mg/L)	0.001未満	0.05mg/L以下であること。	44 非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.002未満	0.02mg/L以下であること。	
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.0002未満	0.04mg/L以下であること。	45 フェノール類 (mg/L)	0.0005未満	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。	
17 ジクロロメタン (mg/L)	0.0001未満	0.02mg/L以下であること。	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	1.0	3mg/L以下であること。	
18 テトラクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	47 pH値	7.1	5.8以上8.6以下であること。	
19 トリクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	48 味	-	異常でないこと。	
20 ベンゼン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	49 臭気	硫化水素臭 TON=10	異常でないこと。	
21 塩素酸 (mg/L)	-	0.6mg/L以下であること。	50 色度 (度)	9	5度以下であること。	
22 クロロ酢酸 (mg/L)	-	0.02mg/L以下であること。	51 濁度 (度)	0.2	2度以下であること。	
23 クロロホルム (mg/L)	-	0.06mg/L以下であること。	水温 ()	10.4	-	
24 ジクロロ酢酸 (mg/L)	-	0.03mg/L以下であること。	遊離残留塩素 (mg/L)	-	0.1mg/L以上であること。	
25 ジブromクロロメタン (mg/L)	-	0.1mg/L以下であること。	アンモニア態窒素 (mg/L)	0.15	-	
26 臭素酸 (mg/L)	-	0.01mg/L以下であること。	大腸菌(QTトレイ法) (MPN/100mL)	1未満	-	
27 総トリハロメタン ^{*1} (mg/L)	-	0.1mg/L以下であること。	嫌気性芽胞菌 (MPN/100mL)	1未満	-	
28 トリクロロ酢酸 (mg/L)	-	0.03mg/L以下であること。	電気伝導率 (μS/cm)	285	-	
29 ブロモジクロロメタン (mg/L)	-	0.03mg/L以下であること。				
判定						
備考						
検査期間	平成 30 年 6 月 12 日 ~ 平成 30 年 6 月 14 日					
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目					
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 笠井 則亜					

*1 総トリハロメタン(クロロホルム、ジブromクロロメタン、ブロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール * 個人情報保護の為、採水者氏名は記載しない。
水質基準値は原水には適用しない



J W W A - G L P 0 4 2

水質検査結果書

発行番号:H30-NI-03

採水年月日	平成 30 年 6 月 12 日 採水					
採水者	(所属) (一財)旭川市水道協会					
採水箇所	神居町豊里 給水栓	試料番号	180612_N_01	採水時刻	10:15	
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による					
検査項目	検査結果	水質基準値	検査項目	検査結果	水質基準値	
1 一般細菌 (CFU/mL)	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	30 プロモホルム (mg/L)	0.0011	0.09mg/L以下であること。	
2 大腸菌	不検出	検出されないこと。	31 ホルムアルデヒド (mg/L)	0.005未満	0.08mg/L以下であること。	
3 カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.0003未満	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	32 亜鉛及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。	
4 水銀及びその化合物 (mg/L)	0.00005未満	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。	
5 セレン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.02	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。	
6 鉛及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	35 銅及びその化合物 (mg/L)	0.007	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。	
7 ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	36 ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	19.5	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。	
8 六価クロム化合物 (mg/L)	0.005未満	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下であること。	37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。	
9 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04mg/L以下であること。	38 塩化物イオン (mg/L)	13.1	200mg/L以下であること。	
10 シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	112	300mg/L以下であること。	
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.10未満	10mg/L以下であること。	40 蒸発残留物 (mg/L)	212	500mg/L以下であること。	
12 フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.06	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	41 陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02未満	0.2mg/L以下であること。	
13 ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.13	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	42 ジェオスミン ^{*2} (mg/L)	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。	
14 四塩化炭素 (mg/L)	0.0001未満	0.002mg/L以下であること。	43 2-メチルイソボルネオール ^{*3} (mg/L)	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。	
15 1,4-ジオキサン (mg/L)	0.001未満	0.05mg/L以下であること。	44 非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.002未満	0.02mg/L以下であること。	
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.0002未満	0.04mg/L以下であること。	45 フェノール類 (mg/L)	0.0005未満	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。	
17 ジクロロメタン (mg/L)	0.0001未満	0.02mg/L以下であること。	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.8	3mg/L以下であること。	
18 テトラクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	47 pH値	7.1	5.8以上8.6以下であること。	
19 トリクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	48 味	異常なし	異常でないこと。	
20 ベンゼン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	49 臭気	異常なし	異常でないこと。	
21 塩素酸 (mg/L)	0.13	0.6mg/L以下であること。	50 色度 (度)	0.5未満	5度以下であること。	
22 クロロ酢酸 (mg/L)	0.001未満	0.02mg/L以下であること。	51 濁度 (度)	0.1未満	2度以下であること。	
23 クロロホルム (mg/L)	0.0082	0.06mg/L以下であること。	水温 ()	12.4	-	
24 ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.004	0.03mg/L以下であること。	遊離残留塩素 (mg/L)	0.3	0.1mg/L以上であること。	
25 ジブromクロロメタン (mg/L)	0.0086	0.1mg/L以下であること。	アンモニア態窒素 (mg/L)	-	-	
26 臭素酸 (mg/L)	0.001未満	0.01mg/L以下であること。	大腸菌(QTトレイ法) (MPN/100mL)	-	-	
27 総トリハロメタン ^{*1} (mg/L)	0.0274	0.1mg/L以下であること。	嫌気性芽胞菌 (MPN/100mL)	-	-	
28 トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.004	0.03mg/L以下であること。	電気伝導率 (μS/cm)	294	-	
29 プロモジクロロメタン (mg/L)	0.0095	0.03mg/L以下であること。				
判定	上記水質項目について、水質基準に適合する					
備考						
検査期間	平成 30 年 6 月 12 日 ~ 平成 30 年 6 月 14 日					
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目					
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 笠井 則亜					

*1 総トリハロメタン(クロロホルム,ジブromクロロメタン,プロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

* 個人情報保護の為、採水者氏名は記載しない。

発行日:平成 30 年 6 月 18 日



水質検査結果書

採水年月日	平成 30 年 6 月 12 日 採水					
採水者	(所属) (一財)旭川市水道協会					
採水地点及び箇所	江丹別浄水場 原水			採水時刻 10:40		
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による					
検査項目	検査結果	水質基準値	検査項目	検査結果	水質基準値	
1 一般細菌 (CFU/mL)	8	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	30 プロモホルム (mg/L)	-	0.09mg/L以下であること。	
2 大腸菌	検出	検出されないこと。	31 ホルムアルデヒド (mg/L)	-	0.08mg/L以下であること。	
3 カドミウム及びその化合物 (mg/L)	-	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	32 亜鉛及びその化合物 (mg/L)	-	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。	
4 水銀及びその化合物 (mg/L)	-	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。	
5 セレン及びその化合物 (mg/L)	-	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。	
6 鉛及びその化合物 (mg/L)	-	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	35 銅及びその化合物 (mg/L)	-	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。	
7 ヒ素及びその化合物 (mg/L)	-	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	36 ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	3.2	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。	
8 六価クロム化合物 (mg/L)	-	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下であること。	37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。	
9 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04mg/L以下であること。	38 塩化物イオン (mg/L)	3.5	200mg/L以下であること。	
10 シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	-	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	16.5	300mg/L以下であること。	
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.14	10mg/L以下であること。	40 蒸発残留物 (mg/L)	34	500mg/L以下であること。	
12 フッ素及びその化合物 (mg/L)	-	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	41 陰イオン界面活性剤 (mg/L)	-	0.2mg/L以下であること。	
13 ホウ素及びその化合物 (mg/L)	-	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	42 ジェオスミン ^{*2} (mg/L)	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。	
14 四塩化炭素 (mg/L)	-	0.002mg/L以下であること。	43 2-メチルイソボルネオール ^{*3} (mg/L)	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。	
15 1,4-ジオキサン (mg/L)	-	0.05mg/L以下であること。	44 非イオン界面活性剤 (mg/L)	-	0.02mg/L以下であること。	
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	-	0.04mg/L以下であること。	45 フェノール類 (mg/L)	-	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。	
17 ジクロロメタン (mg/L)	-	0.02mg/L以下であること。	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.8	3mg/L以下であること。	
18 テトラクロロエチレン (mg/L)	-	0.01mg/L以下であること。	47 pH値	7.9	5.8以上8.6以下であること。	
19 トリクロロエチレン (mg/L)	-	0.01mg/L以下であること。	48 味	-	異常でないこと。	
20 ベンゼン (mg/L)	-	0.01mg/L以下であること。	49 臭気	無臭	異常でないこと。	
21 塩素酸 (mg/L)	-	0.6mg/L以下であること。	50 色度 (度)	4	5度以下であること。	
22 クロロ酢酸 (mg/L)	-	0.02mg/L以下であること。	51 濁度 (度)	0.3	2度以下であること。	
23 クロロホルム (mg/L)	-	0.06mg/L以下であること。	水温 ()	11.5	-	
24 ジクロロ酢酸 (mg/L)	-	0.03mg/L以下であること。	遊離残留塩素 (mg/L)	-	0.1mg/L以上であること。	
25 ジプロモクロロメタン (mg/L)	-	0.1mg/L以下であること。	アンモニア態窒素 (mg/L)	0.02未満	-	
26 臭素酸 (mg/L)	-	0.01mg/L以下であること。	大腸菌(QTトレイ法) (MPN/100mL)	3.1	-	
27 総トリハロメタン ^{*1} (mg/L)	-	0.1mg/L以下であること。	嫌気性芽胞菌 (MPN/100mL)	1未満	-	
28 トリクロロ酢酸 (mg/L)	-	0.03mg/L以下であること。	電気伝導率 (μS/cm)	55	-	
29 プロモジクロロメタン (mg/L)	-	0.03mg/L以下であること。				
判定						
備考						
検査期間	平成 30 年 6 月 12 日 ~ 平成 30 年 6 月 13 日					
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目					
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 笠井 則亜					

*1 総トリハロメタン(クロロホルム,ジプロモクロロメタン,プロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール * 個人情報保護の為、採水者氏名は記載しない。
水質基準値は原水には適用しない



水質検査結果書

採水年月日	平成 30 年 6 月 12 日 採水					
採水者	(所属) (一財)旭川市水道協会					
採水地点及び箇所	江丹別浄水場 予備水			採水時刻	10:15	
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による					
検査項目	検査結果	水質基準値	検査項目	検査結果	水質基準値	
1 一般細菌 (CFU/mL)	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	30 プロモホルム (mg/L)	-	0.09mg/L以下であること。	
2 大腸菌	検出	検出されないこと。	31 ホルムアルデヒド (mg/L)	-	0.08mg/L以下であること。	
3 カドミウム及びその化合物 (mg/L)	-	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	32 亜鉛及びその化合物 (mg/L)	-	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。	
4 水銀及びその化合物 (mg/L)	-	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。	
5 セレン及びその化合物 (mg/L)	-	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。	
6 鉛及びその化合物 (mg/L)	-	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	35 銅及びその化合物 (mg/L)	-	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。	
7 ヒ素及びその化合物 (mg/L)	-	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	36 ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	4.2	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。	
8 六価クロム化合物 (mg/L)	-	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下であること。	37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。	
9 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04mg/L以下であること。	38 塩化物イオン (mg/L)	5.5	200mg/L以下であること。	
10 シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	-	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	91.0	300mg/L以下であること。	
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.85	10mg/L以下であること。	40 蒸発残留物 (mg/L)	116	500mg/L以下であること。	
12 フッ素及びその化合物 (mg/L)	-	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	41 陰イオン界面活性剤 (mg/L)	-	0.2mg/L以下であること。	
13 ホウ素及びその化合物 (mg/L)	-	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	42 ジェオスミン ^{*2} (mg/L)	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。	
14 四塩化炭素 (mg/L)	-	0.002mg/L以下であること。	43 2-メチルイソボルネオール ^{*3} (mg/L)	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。	
15 1,4-ジオキサン (mg/L)	-	0.05mg/L以下であること。	44 非イオン界面活性剤 (mg/L)	-	0.02mg/L以下であること。	
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	-	0.04mg/L以下であること。	45 フェノール類 (mg/L)	-	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。	
17 ジクロロメタン (mg/L)	-	0.02mg/L以下であること。	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.3未満	3mg/L以下であること。	
18 テトラクロロエチレン (mg/L)	-	0.01mg/L以下であること。	47 pH値	7.7	5.8以上8.6以下であること。	
19 トリクロロエチレン (mg/L)	-	0.01mg/L以下であること。	48 味	-	異常でないこと。	
20 ベンゼン (mg/L)	-	0.01mg/L以下であること。	49 臭気	無臭	異常でないこと。	
21 塩素酸 (mg/L)	-	0.6mg/L以下であること。	50 色度 (度)	0.5未満	5度以下であること。	
22 クロロ酢酸 (mg/L)	-	0.02mg/L以下であること。	51 濁度 (度)	0.1未満	2度以下であること。	
23 クロロホルム (mg/L)	-	0.06mg/L以下であること。	水温 ()	9.5	-	
24 ジクロロ酢酸 (mg/L)	-	0.03mg/L以下であること。	遊離残留塩素 (mg/L)	-	0.1mg/L以上であること。	
25 ジブromクロロメタン (mg/L)	-	0.1mg/L以下であること。	アンモニア態窒素 (mg/L)	0.02未満	-	
26 臭素酸 (mg/L)	-	0.01mg/L以下であること。	大腸菌(QTトレイ法) (MPN/100mL)	3.1	-	
27 総トリハロメタン ^{*1} (mg/L)	-	0.1mg/L以下であること。	嫌気性芽胞菌 (MPN/100mL)	1未満	-	
28 トリクロロ酢酸 (mg/L)	-	0.03mg/L以下であること。	電気伝導率 (μS/cm)	200	-	
29 プロモジクロロメタン (mg/L)	-	0.03mg/L以下であること。				
判定						
備考						
検査期間	平成 30 年 6 月 12 日 ~ 平成 30 年 6 月 13 日					
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目					
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 笠井 則亜					

*1 総トリハロメタン(クロロホルム,ジブromクロロメタン,プロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール * 個人情報保護の為、採水者氏名は記載しない。水質基準値は原水には適用しない



J W W A - G L P 0 4 2

水質検査結果書

発行番号:H30-ET-03

採水年月日	平成 30 年 6 月 12 日 採水				
採水者	(所属) (一財)旭川市水道協会				
採水地点及び箇所	江丹別町拓北 給水栓	試料番号	180612_E_01	採水時刻	9:30
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による				
検査項目	検査結果	水質基準値	検査項目	検査結果	水質基準値
1 一般細菌 (CFU/mL)	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること、	30 プロモホルム (mg/L)	0.0009	0.09mg/L以下であること、
2 大腸菌	不検出	検出されないこと、	31 ホルムアルデヒド (mg/L)	0.005未満	0.08mg/L以下であること、
3 カドミウム及びその化合物 (mg/L)	-	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること、	32 亜鉛及びその化合物 (mg/L)	-	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること、
4 水銀及びその化合物 (mg/L)	-	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること、	33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.07	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること、
5 セレン及びその化合物 (mg/L)	-	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること、	34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること、
6 鉛及びその化合物 (mg/L)	-	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること、	35 銅及びその化合物 (mg/L)	-	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること、
7 ヒ素及びその化合物 (mg/L)	-	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること、	36 ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	4.9	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること、
8 六価クロム化合物 (mg/L)	-	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下であること、	37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること、
9 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04mg/L以下であること、	38 塩化物イオン (mg/L)	6.4	200mg/L以下であること、
10 シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること、	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	76.0	300mg/L以下であること、
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.68	10mg/L以下であること、	40 蒸発残留物 (mg/L)	102	500mg/L以下であること、
12 フッ素及びその化合物 (mg/L)	-	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること、	41 陰イオン界面活性剤 (mg/L)	-	0.2mg/L以下であること、
13 ホウ素及びその化合物 (mg/L)	-	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること、	42 ジェオスミン ^{*2} (mg/L)	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること、
14 四塩化炭素 (mg/L)	-	0.002mg/L以下であること、	43 2-メチルイソボルネオール ^{*3} (mg/L)	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること、
15 1,4-ジオキサン (mg/L)	-	0.05mg/L以下であること、	44 非イオン界面活性剤 (mg/L)	-	0.02mg/L以下であること、
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	-	0.04mg/L以下であること、	45 フェノール類 (mg/L)	-	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること、
17 ジクロロメタン (mg/L)	-	0.02mg/L以下であること、	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.3未満	3mg/L以下であること、
18 テトラクロロエチレン (mg/L)	-	0.01mg/L以下であること、	47 pH値	7.8	5.8以上8.6以下であること、
19 トリクロロエチレン (mg/L)	-	0.01mg/L以下であること、	48 味	異常なし	異常でないこと、
20 ベンゼン (mg/L)	-	0.01mg/L以下であること、	49 臭気	異常なし	異常でないこと、
21 塩素酸 (mg/L)	0.06未満	0.6mg/L以下であること、	50 色度 (度)	0.5未満	5度以下であること、
22 クロロ酢酸 (mg/L)	0.001未満	0.02mg/L以下であること、	51 濁度 (度)	0.1未満	2度以下であること、
23 クロロホルム (mg/L)	0.0020	0.06mg/L以下であること、	水温 ()	11.0	-
24 ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.001	0.03mg/L以下であること、	遊離残留塩素 (mg/L)	0.4	0.1mg/L以上であること、
25 ジプロモクロロメタン (mg/L)	0.0031	0.1mg/L以下であること、	アンモニア態窒素 (mg/L)	-	-
26 臭素酸 (mg/L)	0.001未満	0.01mg/L以下であること、	大腸菌(QTトレイ法) (MPN/100mL)	-	-
27 総トリハロメタン ^{*1} (mg/L)	0.0086	0.1mg/L以下であること、	嫌気性芽胞菌 (MPN/100mL)	-	-
28 トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.001	0.03mg/L以下であること、	電気伝導率 (μS/cm)	169	-
29 プロモジクロロメタン (mg/L)	0.0026	0.03mg/L以下であること、			
判定	上記水質項目について、水質基準に適合する				
備考					
検査期間	平成 30 年 6 月 12 日 ~ 平成 30 年 6 月 13 日				
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目				
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 笠井 則亜				

*1 総トリハロメタン(クロロホルム,ジプロモクロロメタン,プロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

* 個人情報保護の為、採水者氏名は記載しない。

発行日:平成 30 年 6 月 18 日